文 書 質 問　 通 告 書

令和８年１０月２３日

いなべ市長　日沖　　靖　様
（農林商工部長　様）

いなべ市議会議長　渡辺　一弘

いなべ市議会基本条例第１５条第３項の規定に基づき、次のとおり質問します。
なお、質問項目の緊急性から、回答は早急に対応いただくよう求めます。

質問事項	第 15 回新そばまつりの会場変更に係る議会への説明について

【背景、論点】

当該事業は、令和８年第２回定例会において、保健所の指導を理由に、従来のパイプテントに替えてユニットハウスを使用すること、さらに開催期間を２日間に延長することなどを内容として、７，４６２千円の追加補正予算が計上されました。予算審議においては、保健所の指導の経緯や事業効果、また、市民、関係団体、来訪者等への影響やリスクも加味した上で慎重に審査し、当時の説明を基に予算可決に至りました。

このような中、過日、第 15 回新そばまつりの案内チラシ、ポスター等が市内各所で掲示され、会場変更について、多くの議員が市民と同様に初めてその事実を知る状況となりました。

地方自治における二元代表制の下では、執行部と議会が相互の信頼関係に基づき、市政運営に必要な情報を共有することが不可欠です。とりわけ、市の主要事業や重要イベントに関する方針変更については、議会に対し説明を求めます。

質問内容

１　会場変更に至った経緯及び決定過程の説明

２　議会への事前説明を行わなかった理由